



茨城県報

第 2 0 8 6 号

平成21年 6 月11日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課)	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (更生医療及び育成医療) の指定 (障害福祉課)	3
大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業課)	4
大規模小売店舗の変更の届出 (3 件) (中小企業課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (中小企業課)	7
農地保有合理化事業規程の変更の承認 (2 件) (農政企画課)	9
茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課)	9
保安林の指定 (林業課)	11
県営土地改良事業の工事の完了 (2 件) (農村計画課)	11
換地計画の決定 (農地整備課)	12
道路の区域の変更 (3 件) (道路維持課)	12
道路の供用の開始 (道路維持課)	13
土地改良区役員の就退任 (3 件) (農林事務所)	14
土地改良区役員の退任 (2 件) (農林事務所)	17
土地改良事業の工事の完了 (農林事務所)	17

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (2 件) (生活文化課)	17
争議行為の予告通知の公表 (労働政策課)	18
家畜伝染病の発生 (畜産課)	19
開発行為の工事完了 (10件) (建築指導課)	19
茨城県立看護専門学校的一般入学試験及び推薦入学試験の実施 (医療対策課)	21

規 程

(企 業 局)

茨城県企業局臨時職員雇用等管理規程の一部を改正する規程.....	30
----------------------------------	----

告 示

茨城県告示第809号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

番号	種目	診療科目	氏 名	医療機関名	所 在 地	指定年月日
1	肢体不自由	整形外科	山 本 崇	茨城県立こども福祉医療センター	水戸市吉沢町3979 - 3	平成21年 5月21日
2	肢体不自由	脳神経外科	遠 藤 聖	水戸赤十字病院	水戸市三の丸3 - 12 - 48	平成21年 5月21日
3	肢体不自由	整形外科	埜 口 博 司	水戸赤十字病院	水戸市三の丸3 - 12 - 48	平成21年 5月21日
4	肢体不自由	整形外科	高 橋 世 賢	医療法人社団古宿会 水戸中央病院	水戸市六反田町1136 - 1	平成21年 5月21日
5	呼吸器	内科	天 田 敦 子	日鉦記念病院	日立市神峰町2 - 12 - 8	平成21年 5月21日
6	じん臓	内科	塚 原 常 道	日鉦記念病院	日立市神峰町2 - 12 - 8	平成21年 5月21日
7	肢体不自由	神経内科	三 浦 義 治	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11 - 7	平成21年 5月21日
8	小腸	外科	瀧 口 典 聡	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11 - 7	平成21年 5月21日
9	小腸	外科	平 沼 進	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11 - 7	平成21年 5月21日
10	小腸	外科	松 本 日 洋	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11 - 7	平成21年 5月21日
11	呼吸器	呼吸器内科	石 井 義 和	古河赤十字病院	古河市上辺見1300 - 13	平成21年 5月21日
12	心臓	循環器科	新 田 正 光	医療法人幕内会山王 台病院	石岡市東石岡4 - 1 - 38	平成21年 5月21日
13	肢体不自由	内科, 小児科	兼 川 潤 一	松葉クリニック	龍ヶ崎市松葉4 - 10 - 17	平成21年 5月21日
14	呼吸器	呼吸器内科	際 本 拓 未	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1 - 1	平成21年 5月21日
15	ぼうこう・直腸	外科	中 野 順 隆	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1 - 1	平成21年 5月21日
16	ぼうこう・直腸	外科	物 井 久	きぬ医師会病院	常総市新井木町13 - 3	平成21年 5月21日
17	心臓	内科	小 山 豊	北茨城市立総合病院	北茨城市大津町北町4 - 5 - 15	平成21年 5月21日
18	じん臓	内科	大 塚 正 一	医療法人社団豊済会 ときわクリニック	取手市井野4430	平成21年 5月21日
19	視覚	眼科	坂 田 千 穂	財団法人筑波麓仁会 筑波学園病院	つくば市上横場2573 - 1	平成21年 5月21日
20	心臓	心臓血管外科	清 水 剛	筑波記念病院	つくば市要1187 - 299	平成21年 5月21日
21	ぼうこう・直腸	泌尿器科	山 本 貴 大	筑波記念病院	つくば市要1187 - 299	平成21年 5月21日

番号	種目	診療科目	氏 名	医療機関名	所 在 地	指定年月日
22	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	上前泊 功	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1	平成21年 5月21日
23	肢体不自由	小児科	林 大 輔	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保 1 - 3 - 1	平成21年 5月21日
24	ぼうこう・直腸	泌尿器科	遠 藤 剛	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保 1 - 3 - 1	平成21年 5月21日
25	小腸	外科	山 本 雅 由	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保 1 - 3 - 1	平成21年 5月21日
26	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	照 沼 積	かしま耳鼻咽喉科医院	鹿嶋市宮中 1 - 10 - 18	平成21年 5月21日
27	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	若 山 禎	医療法人社団善仁会 小山記念病院	鹿嶋市宮中4191	平成21年 5月21日
28	肢体不自由	リハビリテーション科, 脳神経外科	山 本 佳 昭	会田記念リハビリテーション病院	守谷市同地字仲山360	平成21年 5月21日
29	ぼうこう・直腸	泌尿器科	佐 藤 広 高	医療法人社団青燈会 小豆畑病院	那珂市菅谷605	平成21年 5月21日
30	じん臓, ぼうこう・直腸, 小腸	外科	伊 藤 生 二	医療法人貞心会慶和病院	那珂市鴻巣3247 - 1	平成21年 5月21日
31	じん臓	内科	山 本 尚 史	医療法人宗心会かわ しま内科クリニック	筑西市伊佐山248 - 10	平成21年 5月21日
32	肢体不自由	脳神経外科	田 中 聡	県西総合病院	桜川市鎌田604	平成21年 5月21日
33	肢体不自由, 呼吸器	内科	長 野 具 雄	社会福祉法人恩賜財 団済生会神栖済生会 病院	神栖市知手中央 7 - 2 - 45	平成21年 5月21日
34	視覚	眼科	栗 原 勇 大	小美玉市医療センター	小美玉市中延651 - 2	平成21年 5月21日
35	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	海老原 一 欽	小美玉市医療センター	小美玉市中延651 - 2	平成21年 5月21日
36	肢体不自由	整形外科	小 宅 雄一郎	水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷 280	平成21年 5月21日
37	肢体不自由	整形外科	六 崎 裕 高	茨城県立医療大学付 属病院	稲敷郡阿見町阿見4733	平成21年 5月21日

茨城県告示第810号

次の医療機関等について、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（更生医療及び育成医療）の指定をしたので告示する。

平成21年 6月11日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する 医療の種類	主として担当する 医師の氏名	指 定 年月日
いいじま矯正歯科	水戸市宮町 2 - 3 - 38 シルバーイン3F	歯科矯正	飯 島 重 樹	平成21年 5月 1日

茨城県告示第811号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社とりせん

代表取締役 前 原 章 宏

(2) 住所

群馬県館林市下早川田町700番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

とりせん大沢店

常総市大沢1938 - 1 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社とりせん	群馬県館林市下早川田町700番地	前 原 章 宏

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

平成22年 1 月30日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,842㎡

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 161台

イ 駐輪場の収容台数 53台

ウ 荷さばき施設の面積 73㎡

エ 廃棄物等の保管施設の容量 37㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前9時

(閉店時刻) 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後10時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

3 届出年月日

平成21年 5 月29日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第812号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ケースホールディングス

代表取締役 加 藤 修 一

(2) 住所

水戸市柳町一丁目13番20号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケースデンキひたち野うしく本店

牛久市ひたち野西四丁目 1 - 2

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ケースデンキ牛久ひたち野中央店

(変更後) ケースデンキひたち野うしく本店

イ 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 牛久市ひたち野西98 - 1

(変更後) 牛久市ひたち野西四丁目 1 - 2

(3) 変更の年月日

ア 平成19年12月 6 日

イ 平成20年 6 月21日

(4) 変更する理由

ア 店舗の名称が確定したため

イ 牛久北部特定土地区画整理事業の換地処分に伴う地番変更のため

3 届出年月日

平成21年 6 月 2 日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第813号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大 高 善 興

(2) 住所

福島県郡山市朝日二丁目18番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

百合が丘マーケットプレイス

水戸市百合が丘町 8 - 3 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

寺島薬局株式会社

(変更前) 代表取締役 田 口 武

(変更後) 代表取締役 寺 島 孝 雄

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

寺島薬局株式会社

(変更前) 代表取締役 寺 島 孝 雄

(変更後) 代表取締役 池 野 隆 光

(3) 変更の年月日

ア 平成20年10月14日

イ 平成21年 1 月26日

(4) 変更する理由

小売業者の代表者変更のため

3 届出年月日

平成21年 5 月29日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第814号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間

縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ヨークベニマル

代表取締役 大 高 善 興

(2) 住所

福島県郡山市朝日二丁目18番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

百合が丘マーケットプレイス

水戸市百合が丘町 8 - 3 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後10時

(変更後) 翌午前 0 時 (一部午後10時)

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時30分 ~ 午後10時15分

(変更後) 午前 8 時30分 ~ 翌午前 0 時30分

(3) 変更する年月日

平成21年 6 月 1 日

(4) 変更する理由

営業計画変更のため

3 届出年月日

平成21年 5 月29日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第815号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

木田余ショッピングモール

土浦市木田余4583

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成21年 5 月21日

イ 変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) 木田余ショッピングモール

(変更後) 木田余ショッピングモール

(3) 届出年月日

平成21年 5 月11日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第816号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局笠間店

笠間市笠間字稲荷町99 - 7

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

既存の届出 (附則第 5 条第 1 項)

平成21年 2 月 2 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 113台

(変更後) 61台

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 8 時

(変更後) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 午前 0 時

(ウ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時30分 ~ 午後 8 時30分

(変更後) 午前 8 時30分 ~ 午前 0 時30分

(ニ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 6 箇所

(変更後) 4 箇所

(3) 届出年月日

平成21年 1 月19日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第817号

つくば市農業協同組合の農地保有合理化事業規程の変更については、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、平成21年6月3日に次のとおり承認したので公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 農地保有合理化事業の種類

(1) 農地売買等事業

(2) 農地売渡信託等事業

2 農地保有合理化事業の実施区域

つくば市における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された地域）の区域とする。

茨城県告示第818号

茨城かすみ農業協同組合の農地保有合理化事業規程の変更については、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、平成21年6月3日に次のとおり承認したので公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 農地保有合理化事業の種類

(1) 農地売買等事業

(2) 農地貸付信託事業

2 農地保有合理化事業の実施区域

美浦村（安中地区を除く）、阿見町における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された地域）の区域とする。

茨城県告示第819号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程（平成3年茨城県告示第128号）の一部を次のように改正する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

第3条第1号を次のように改める。

(1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

貸付期間	資金種類 貸付対象者 融資機関	加工流通施設整備資金			保健機能増進施設整備資金		
		A		B	A		B
		貸付金のうち2億7千万円までの部分	貸付金のうち2億7千万円を超える部分		貸付金のうち2億7千万円までの部分	貸付金のうち2億7千万円を超える部分	
6年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.70%	年1.45%	年1.20%	年1.95%	年1.70%	年1.45%
	上記以外の場合	年0.85%	年0.60%	年0.35%	年1.10%	年0.85%	年0.60%
6年を超え7年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.70%	年1.45%	年1.20%	年1.95%	年1.70%	年1.45%
	上記以外の場合	年0.85%	年0.60%	年0.35%	年1.10%	年0.85%	年0.60%
7年を超え8年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.65%	年1.40%	年1.15%	年1.90%	年1.65%	年1.40%
	上記以外の場合	年0.80%	年0.55%	年0.30%	年1.05%	年0.80%	年0.55%
8年を超え9年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.65%	年1.40%	年1.15%	年1.90%	年1.65%	年1.40%
	上記以外の場合	年0.80%	年0.55%	年0.30%	年1.05%	年0.80%	年0.55%
9年を超え10年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.55%	年1.30%	年1.05%	年1.80%	年1.55%	年1.30%
	上記以外の場合	年0.70%	年0.45%	年0.20%	年0.95%	年0.70%	年0.45%
10年を超え11年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.45%	年1.20%	年0.95%	年1.70%	年1.45%	年1.20%
	上記以外の場合	年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%
11年を超え12年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%	年1.35%	年1.10%
	上記以外の場合	年0.50%	年0.25%	-	年0.75%	年0.50%	年0.25%
12年を超え13年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%	年1.35%	年1.10%
	上記以外の場合	年0.50%	年0.25%	-	年0.75%	年0.50%	年0.25%
13年を超え14年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%
	上記以外の場合	年0.40%	年0.15%	-	年0.65%	年0.40%	年0.15%
14年を超え15年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合	年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%
	上記以外の場合	年0.30%	年0.05%	-	年0.55%	年0.30%	年0.05%

(注) 1 「A」とは、「B」に掲げる会社以外の者をいう。

2 「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は5千万円、卸売業を主たる事業とする場合は1億円)を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人(小売業を主たる事業とする場合は50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合は100

人) を超える会社をいう。

(2) 生活環境施設整備資金の利子補給率

融資機関	貸付対象者	農 林 漁 業 者	農業協同組合等
	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.25%
	上 記 以 外 の 場 合	年0.50%	年0.50%

(注) 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又はガイドライン第3の1の(3)に規定する第3セクターをいう。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成21年5月27日以後になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係るものについては、なお従前の例による。

茨城県告示第820号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をするので、同法第33条第6項で準用する同条第1項の規定により告示する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定する森林の所在場所
笠間市上郷字滝入2879番 1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁及び笠間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第821号

平成20年8月7日付けで計画を確定した県営泉川地区土地改良事業（ほ場整備）については、平成21年3月17日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第822号

平成18年 7 月 3 日付けで計画を確定した県営騰波ノ江地区土地改良事業（ほ場整備）については、平成21年 3 月26日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第823号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 1 項の規定により県営土地改良事業泉川地区（全換地区）に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第 4 項で準用する同法第87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧期間

平成21年 6 月12日から

平成21年 7 月 9 日まで

3 縦覧の場所

桜川市役所

茨城県告示第824号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 6 月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 古河総和線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
古河市女沼389番 2 地先から 古河市女沼387番 8 地先まで	旧	メートル 最大 9.1 最小 8.5	メートル 28	
	新	最大 9.6 最小 9.0	28	現道拡幅

茨城県告示第825号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 6 月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 293号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸太田市山下町1185番 5 地先から 常陸太田市山下町952番 4 地先まで	旧	メートル 最大 26.6 最小 7.5	メートル 256	
	新	最大 47.2 最小 11.0	256	現道拡幅

茨城県告示第826号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年 6 月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 349号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸太田市山下町1183番 2 地先から 常陸太田市山下町1723番 6 地先まで	旧	メートル 最大 14.3 最小 8.4	メートル 260	
	新	最大 17.7 最小 11.6	260	現道拡幅

茨城県告示第827号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成21年 6 月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 土浦稲敷線
- 2 供用開始の区間 牛久市ひたち野東 2 丁目 9 番 2 地先から
牛久市下根町字堀尻1477番47地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 6 月11日

茨城県告示第828号

水戸市鯉淵町5779番地に事務所を置く播田実地区土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県県央農林事務所長 中 野 一 正

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	中 崎 信 賢	水戸市鯉淵町4033番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	中 崎 正 治	水戸市鯉淵町4032番地

茨城県告示第829号

鹿嶋市大字津賀1919番地 1 に事務所を置く大野台地土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	日向寺 甚一郎	鹿嶋市大字大小志崎514番地
"	日向寺 榮	" " 1640番地 1
"	絹 張 雄	" " 680番地 1
"	東 峰 操	" " 2 番地
"	日向寺 正義	" " 105番地 1
"	日向寺 直 衛	" " 1003番地 2
"	安 重 和 夫	" 大字武井釜351番地
"	安 重 昌 夫	" " 523番地
"	東峰 瀬左衛門	" " 15番地
"	浅 野 慎 一	" " 839番地 3
"	鬼 澤 正 巳	" " 836番地
"	日向寺 満	" 大字大小志崎1541番地 2
"	池 田 芳 範	" 大字浜津賀368番地 2
"	内 田 秀 男	" " 42番地 1
"	橋 本 常 雄	" " 286番地
"	橋 本 昇	" " 281番地
"	小 沼 誠	銚田市上幡木1241番地 3
"	小 野 忠 衛	" " 1262番地 2

職 名	氏 名	住 所
理 事	菅 谷 吉 郎	銚田市上幡木1553番地 1
"	出 頭 雄次郎	鹿嶋市大字荒井302番地 2
監 事	絹 張 彌太郎	" 大字大小志崎720番地
"	日向寺 満 男	" " 841番地 1
"	加 瀬 徳 一	" 大字武井釜451番地 9
"	安 重 常 雄	" " 793番地 1
"	鈴 木 彌 作	" 大字浜津賀429番地 2
"	小 沼 義 保	銚田市上幡木1421番地 1

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	日向寺 武 光	鹿嶋市大字大小志崎1256番地
"	日向寺 勝 也	" " 642番地 1
"	大 槻 勝 利	" " 695番地
"	日向寺 隆 志	" " 788番地
"	久 保 長 司	" " 817番地
"	日向寺 正 夫	" " 895番地 3
"	安 重 進	" 武井釜321番地
"	東 峰 勝	" " 269番地
"	藤 崎 晃	" " 438番地 4
"	浅 野 慎 一	" " 839番地 3
"	鬼 澤 正 巳	" " 836番地
"	日向寺 満	" 大字大小志崎1541番地 2
"	池 田 芳 範	" 大字浜津賀368番地 2
"	石 橋 作太郎	" " 475番地 3
"	鈴 木 憲 雄	" " 403番地
"	橋 本 耕 一	" " 281番地
"	小 沼 誠	銚田市上幡木1241番地 3
"	小 野 忠 衛	" " 1262番地 2
"	菅 谷 吉 郎	" " 1553番地 1
監 事	郷 州 智 康	鹿嶋市大字大小志崎635番地 5
"	日向寺作左衛門	" " 53番地
"	安 重 昇	" 大字武井釜311番地
"	安 重 勝 夫	" " 788番地 3
"	鈴 木 彌 作	" 大字浜津賀429番地 2
"	小 沼 義 保	銚田市上幡木1421番地 1



茨城県告示第830号

つくば市に事務所を置くつくば市山下土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	雨 田 八十一	つくば市上郷4550番地 3
"	岩 田 章	" " 5516番地
"	飯 田 吉 治	" " 7012番地
"	草 間 宏	" " 4047番地
"	土 田 那華雄	" " 6365番地
"	土 田 精 一	" " 4088番地
"	鶴 見 一 男	" " 7330番地
"	高 橋 正 一	" " 7582番地
"	柳 下 廣	" " 6174番地
"	中 山 幸 男	" " 3560番地
"	中 野 一 男	" " 4955番地
監 事	飯 島 憲 一	" " 6309番地 1
"	土 田 清 志	" " 8630番地
"	土 田 重 二	" " 6395番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	土 田 清 志	つくば市上郷6830番地 1
"	廣 瀬 登美雄	" " 6935番地
"	中 野 皓 市	" " 4943番地
"	浅 野 正 志	" " 7232番地
"	青 木 美 夫	" " 2787番地 8
"	飯 島 喜和男	" " 7562番地 8
"	立 川 均	" " 6208番地
"	岩 田 章	" " 5516番地
"	草 間 宏	" " 4047番地
"	飯 田 吉 治	" " 7012番地
"	土 田 那華雄	" " 6374番地
監 事	草 間 幸 市	" " 5512番地
"	飯 島 隆 夫	" " 6332番地
"	土 田 重 二	" " 6384番地 1

~~~~~

茨城県告示第831号

神栖市矢田部6515番地に事務所を置く波崎土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所          |
|-----|---------|--------------|
| 理 事 | 長谷川 晃 司 | 神栖市矢田部3310番地 |

茨城県告示第832号

稲敷市江戸崎甲2148番地の 2 に事務所を置く羽賀沼土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

退 任

| 職 名 | 氏 名   | 住 所          |
|-----|-------|--------------|
| 理 事 | 小 泉 豊 | 稲敷市駒塚525番地 1 |

茨城県告示第833号

平成20年 8 月21日付け水土改指令第 2 号で同意した、水戸市が行う農業生産基盤整備事業（かんがい排水）渡里地区については、平成21年 2 月 9 日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定により届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県中央農林事務所長 中 野 一 正

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成21年 8 月 3 日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日  
平成21年 6 月 1 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 あすかユーアイネット

(設立認証：平成16年 2 月17日，設立：平成16年 2 月18日)

3 代表者の氏名

宇 井 良 夫

4 主たる事務所の所在地

茨城県龍ケ崎市松葉 3 丁目12番地 2

5 定款に記載された目的

龍ケ崎市・牛久市及びその近隣の市民を対象とし，高齢者，障害者，その他の困難を抱える者に対し，防犯，環境，福祉のサービス活動を行うことにより，これらの者が地域社会を構成する一員として日常生活を営み，社会・文化その他あらゆる文化への活動に参加する機会が与えられ，健康で安心して暮らしていくことのできる地域づくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成21年 6 月 1 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 メドウルミートクラブ

(設立認証：平成20年 9 月 4 日，設立：平成20年 9 月18日)

3 代表者の氏名

小 池 弘 毅

4 主たる事務所の所在地

茨城県筑西市稲野辺568番地 5

5 定款に記載された目的

この法人は，広く市民を対象に，男女の交際機会を支援するため，結婚を希望している人達への情報提供，相談，各種イベント及び研修会等を行い，結婚の促進と少子化対策及び人口増加を図り地域社会の活性化と福祉の増進に寄与することを目的とする。

争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合茨城県本部 堀江恵子 執行委員長から，平成21年 6 月 3 日，労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条の規定に基づき，次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事 件

1) 夏季一時金に関する事項

2) 職場要求に関する事項

2 争議行為の日時

平成21年 6 月14日午前 0 時から，本件の完全解決にいたるまでの期間

3 争議行為の場所

組合員の従事する全職場

4 争議行為の概要

上記 3 にいう場所の全体にわたり，あらゆる形の争議行為

## 家畜伝染病の発生について

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜伝染病の発生について届出があったので、同条第4項により公示する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発生場所 | 発 生<br>年 月 日    | 転 帰 | 備 考 |
|----------|-------|-------------|------|------|-----------------|-----|-----|
| ふそ病      | みつばち  | 患畜          | 2 群  | つくば市 | 平成21年<br>4 月22日 | 自衛殺 |     |

## 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成21年 6 月11日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市瓜連字諏訪前1004番2, 989番3

## 2 事業主の住所及び氏名

那珂市瓜連1256番地

潤 間 美恵子

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市後台字上新地2654番9, 同番11

## 2 事業主の住所及び氏名

那珂市菅谷3886番地2 アグネスE・S 101号室

井 上 誠

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小美玉市先後字西原606番1, 同番2, 同番3, 同番4, 同番5, 同番6, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 609番1, 781番の一部

## 2 事業主の住所及び氏名

水戸市千波町2292番地

株式会社山新

代表取締役 山 口 一 郎

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字上石崎字源十山4560番67

## 2 事業主の住所及び氏名

龍ヶ崎市佐貫2丁目5番地10 ビラ・デ・エステ201号室

小 林 貞 夫, 小 林 百合子

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字石神内宿字二ノ堀2008番 3

## 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村白方中央二丁目14番 9 号サニースクエア-A棟101

和 田 耕 司, 和 田 美 恵

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字船場字道下28番 7, 同番 8

2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市後野 1 丁目 7 番地 1 (安住宅 8 号)

吉 成 孝 博

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市立沢字向山111番 8, 同番10, 同番11, 同番13

## 2 事業主の住所及び氏名

守谷市立沢110番地

染 谷 雅 彦

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町うずら野二丁目25番16, 同番26, 同番27, 同番28, 同番29, 同番30, 同番31, 同番32, 同番33, 同番34, 同番35, 同番36, 同番37, 同番38

2 事業主の住所及び氏名

土浦市右朧1882番地

島岡商事株式会社

代表取締役 島 岡 宏 明

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

結城郡八千代町大字菅谷字向根ノ谷890番12, 同番43

## 2 事業主の住所及び氏名

結城郡八千代町大字菅谷字向根ノ谷890番12

ミヤビメタル有限公司

代表取締役 尹 雅 博

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡五霞町大字元栗橋字浮戸2320番 3, 2321番 1

2 事業主の住所及び氏名

千葉県野田市親野井400番地 1 コスモミラージュ103

染 谷 貴 士

~~~~~

## 茨城県立看護専門学校的一般入学試験及び推薦入学試験の実施

平成22年度の茨城県立看護専門学校的一般入学試験及び推薦入学試験を次のとおり実施します。

平成21年 6 月11日

茨城県保健福祉部長 山 口 や ち 系

## [一般入学試験]

## 第 1 茨城県立中央看護専門学校 助産学科

## 1 入学試験

## (1) 日時, 方法

一次試験 平成22年 1 月27日 (水) 午前 9 時から

国語, 一般常識

二次試験 平成22年 1 月29日 (金) 午前 9 時から (一次試験合格者のみ)

面接

## (2) 場所

茨城県立中央看護専門学校 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## 2 募集人員

25名 (推薦入学者を含む。)

ただし, 県外者は当該試験による募集人員の半数以内

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する女子

文部科学大臣又は厚生労働大臣の指定した看護師学校又は養成所を卒業した者, 又は平成22年 3 月卒業見込みの者

外国の看護師学校を卒業し, 又は外国において看護師免許を得た者で, 厚生労働大臣が と同等以上の知識及び技能を有すると認められた者

## 4 願書受付期間及び提出先等

## (1) 願書受付期間

平成22年 1 月 4 日 (月) から平成22年 1 月 8 日 (金) まで

(郵送の場合は, 平成22年 1 月 8 日の消印有効)

## (2) 提出方法

持参又は郵送

## (3) 提出先

茨城県立中央看護専門学校 助産学科

〒309 - 1703 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## (4) 提出書類

入学願書 (本学校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円 (茨城県収入証紙を貼付)

資格証明書 (看護師学校又は養成所の卒業証明書又は卒業見込み証明書) 1 通

成績証明書 (看護師学校又は養成所発行のもの) 1 通

県内者については, 本人又は 1 親等の親族, 配偶者の住民票 (出願 1 ヶ月以内に発行されたもの)

\* 県内者とは, 本人又は配偶者, 1 親等の親族が平成21年 4 月 1 日以前から引き続き茨城県内に住所を有している者をいう。

\* 1 等親の親族又は配偶者の住民票を提出する場合は、出願資格確認のため本人の戸籍抄本も併せて提出すること。

写真 2 枚 (入学願書及び受験票に各 1 枚貼付。縦 5 cm × 横 4 cm, 上半身脱帽正面, 撮影後 6 ヶ月以内のもの)

受験票

封筒 (受験票を送付するもの (長3サイズ)。郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 430円切手を貼付 (簡易書留扱い。))

## 5 合格発表

一次試験 平成22年 1 月28日 (木) 午前 9 時

二次試験 平成22年 2 月 4 日 (木) 午前 9 時

本学校玄関前に掲示するとともに、ホームページに合格者の番号を掲載する。

## 第 2 茨城県立中央看護専門学校 看護学科 (3 年課程)

### 1 入学試験

#### (1) 日時, 方法

一次試験 平成22年 1 月13日 (水) 午前 9 時30分から

国語 国語総合 (古文・漢文を除く)

数学 数学 (方程式と不等式, 二次関数, 図形と計量)

数学 A (平面図形, 集合と論理, 場合の数と確率)

英語 英語

二次試験 平成22年 1 月15日 (金) 午前 9 時から (一次試験合格者のみ)

面接

#### (2) 場所

茨城県立中央看護専門学校 茨城県笠間市鯉淵6528番地

### 2 募集人員

40名 (推薦入学者を含む。)

### 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者, 又は平成22年 3 月卒業見込みの者

通常の課程による12年の学校教育を修了した者, 又は平成22年 3 月修了見込みの者

学校教育法施行規則第150条第 1 号, 第 2 号, 第 4 号, 第 5 号の規定により高等学校を卒業した者と

同等以上の学力があると認められる者, 又は平成22年 3 月31日までにこれに該当する見込みの者

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により, 本校において, 個別の入学資格審査により, 高等学校

を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもので18歳に達した者, 又は平成22年 3 月31日まで

に18歳に達する者

(注) については, あらかじめ本学校が行う入学資格審査により, 入学資格の認定を受けていることが

必要です。

### 4 願書受付期間及び提出先等

#### (1) 願書受付期間

平成21年12月 7 日 (月) から平成21年12月15日 (火) まで

(郵送の場合は、平成21年12月15日の消印有効)

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出先

茨城県立中央看護専門学校 看護学科 3年課程

〒309 - 1703 茨城県笠間市鯉淵6528番地

(4) 提出書類

入学願書 (本学校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円 (茨城県収入証紙を貼付)

資格証明書

ア 高等学校若しくは中等教育学校卒業又は卒業見込みの者

高等学校若しくは中等教育学校の卒業証明書及び調査書 (卒業見込みの者は調査書のみ) 各 1  
通

イ 大学若しくは短期大学卒業又は卒業見込みの者

大学若しくは短期大学卒業 (見込み) 証明書及び成績証明書 各 1 通

ウ 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる証明書 1 通

写真 2 枚 (入学願書及び受験票に各 1 枚貼付。縦 5 cm × 横 4 cm, 上半身脱帽正面, 撮影後 6 ヶ月以内  
のもの)

受験票

封筒 (受験票を送付するもの (長 3 サイズ)。郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 430円切手を貼付 (簡  
易書留扱い。))

5 合格発表

一次試験 平成22年 1 月14日 (木) 午前 9 時

二次試験 平成22年 1 月27日 (水) 午前 9 時

本学校玄関前に掲示するとともに、ホームページに合格者の番号を掲載する。

第 3 茨城県立中央看護専門学校 看護学科 (2 年課程)

1 入学試験

(1) 日時, 方法

一次試験 平成22年 1 月13日 (水) 午前 9 時30分から

専門科目 看護学 (専門基礎科目, 専門科目)

国語 国語総合 (古文・漢文を除く)

数学 数学 (方程式と不等式, 二次関数, 図形と計量)

数学 A (平面図形, 集合と論理, 場合の数と確率)

二次試験 平成22年 1 月15日 (金) 午前 9 時30分から (一次試験合格者のみ)

面接

(2) 場所

茨城県立中央看護専門学校 茨城県笠間市鯉淵6528番地

2 募集人員

80名

### 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した准看護師又は平成22年3月准看護師免許取得見込みの者  
准看護師養成所に指定されている高等学校の卒業生又は平成22年3月卒業見込みの者

中学校を卒業した者で、准看護師の免許を取得した後、看護業務に3年以上従事している者

### 4 願書受付期間及び提出先等

#### (1) 願書受付期間

平成21年11月30日(月)から平成21年12月4日(金)まで

(郵送の場合は、平成21年12月4日の消印有効)

#### (2) 提出方法

持参又は郵送

#### (3) 提出先

茨城県立中央看護専門学校 看護学科2年課程

〒309-1703 茨城県笠間市鯉淵6528番地

#### (4) 提出書類

入学願書(本学校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円(茨城県収入証紙を貼付)

資格証明書

ア 3 - に該当する者

・准看護師免許証の写し(A4判サイズ・保健所で原本照合をうけたもの)1通

\*准看護師免許取得見込みの者は取得後提出のこと。

・高等学校若しくは中等教育学校の卒業証明書 1通

・准看護師養成所の成績証明書 1通

・准看護師養成所の卒業証明書又は卒業見込証明書(成績証明書に記載があれば、添付不要) 1通

イ 3 - に該当する者

・准看護師免許証の写し(A4判サイズ・保健所で原本照合をうけたもの)1通

\*准看護師免許取得見込みの者は取得後提出のこと。

・高等学校の卒業証明書(成績証明書に記載があれば添付不要。卒業見込みの者は、高等学校が発行する調査書で可) 1通

・准看護師養成所の成績証明書(卒業見込みの者は、高等学校が発行する調査書で可) 1通

ウ 3 - に該当する者

・准看護師免許証の写し(A4判サイズ・保健所で原本照合をうけたもの)1通

・就業証明書(本学校所定の用紙により、就職先施設長発行のもの) 1通

・准看護師養成所の成績証明書 1通

・准看護師養成所の卒業証明書(成績証明書に記載があれば、添付不要) 1通

写真 2枚(入学願書及び受験票に各1枚貼付。縦5cm×横4cm、上半身脱帽正面、撮影後6ヶ月以内のもの)

受験票

封筒 (受験票を送付するもの (長 3 サイズ)。郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 430円切手を貼付 (簡易書留扱い。))

#### 5 合格発表

一次試験 平成22年 1 月14日 (木) 午前 9 時

二次試験 平成22年 1 月27日 (水) 午前 9 時

本学校玄関前に掲示するとともに, ホームページに合格者の番号を掲載する。

### 第 4 茨城県立つくば看護専門学校 看護学科 (3 年課程)

#### 1 入学試験

##### (1) 日時, 方法

一次試験 平成22年 1 月13日 (水) 午前 9 時30分から

国語 国語総合 (古文・漢文を除く)

数学 数学 (方程式と不等式, 二次関数, 図形と計量)

数学 A (平面図形, 集合と論理, 場合の数と確率)

英語 英語

二次試験 平成22年 1 月15日 (金) (一次試験合格者のみ) 午前受験者 9 時から

午後受験者 13時30分から

面接

##### (2) 場所

一次試験 つくば国際会議場 茨城県つくば市竹園 2 丁目20番 3 号

二次試験 茨城県立つくば看護専門学校 茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番地の 2

#### 2 募集人員

40名 (推薦入学者を含む。)

#### 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は平成22年 3 月卒業見込みの者

通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は平成22年 3 月修了見込みの者

外国において, 学校教育における12年の課程を修了した者, 若しくは平成22年 3 月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成22年 3 月31日までに修了見込みの者

文部科学大臣が指定した者 (学校教育法施行規則第150条第 4 号)

高等学校卒業程度認定試験規則 (平成17年文部科学省令第 1 号) により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

本校において, 個別の入学資格審査により, 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で, 18歳に達した者

#### 4 願書受付期間及び提出先等

##### (1) 願書受付期間

平成21年12月 1 日 (火) から平成21年12月 8 日 (火) まで

(郵送の場合は, 平成21年12月 8 日の消印有効)

## (2) 提出方法

持参又は郵送

## (3) 提出先

茨城県立つくば看護専門学校

〒305 - 0005 茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番地の 2

## (4) 提出書類

入学願書 (本学校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円 (茨城県収入証紙を貼付)

資格証明書

ア 高等学校若しくは中等教育学校卒業又は卒業見込みの者

高等学校若しくは中等教育学校の卒業証明書及び調査書 (卒業見込みの者は調査書のみ) 各 1 通

イ 大学若しくは短期大学卒業又は卒業見込みの者

大学若しくは短期大学卒業 (見込み) 証明書及び成績証明書 各 1 通

ウ 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる証明書 1 通

写真 2 枚 (入学願書及び受験票に各 1 枚貼付。縦 5 cm × 横 4 cm, 上半身脱帽正面, 撮影後 6 ヶ月以内のもの)

受験票

封筒 (受験票を送付するもの (長 3 サイズ)。郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 430円切手を貼付 (簡易書留扱い。))

## 5 合格発表

一次試験 平成22年 1 月14日 (木) 午前 9 時

二次試験 平成22年 1 月28日 (木) 午前 9 時

本学校玄関前に掲示するとともに, ホームページに合格者の番号を掲載する。

## [推薦入学試験]

## 第 1 茨城県立中央看護専門学校 助産学科

## 1 入学試験

## (1) 日時, 方法

平成21年11月 4 日 (水) 午前 9 時から

学科試験 (一般常識), 面接

## (2) 場所

茨城県立中央看護専門学校 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## 2 募集人員

入学定員25名の50パーセント以内

## 3 受験資格及び推薦要件

健康な女子で, 助産師としての適性があり, 卒業後助産師として茨城県内に就業する強い意志を有する者で, 次の各項に定める要件を全て満たし, 看護師学校若しくは看護師養成所の長又は就業施設の長が責任をもって推薦できる者

## (1) 看護師学校又は看護師養成所の長からの推薦

県内の看護師学校又は看護師養成所に在籍している者

平成22年3月に県内の看護師学校又は看護師養成所を卒業見込みの者

看護師学校又は看護師養成所の出願までの履修科目の成績が平均値2.2以上の者

平均値は、優又はA (80点以上) を3点、良又はB (70~79点) を2点、可又はC (60~69点) を1点として算出する。

## (2) 就業施設の長からの推薦

県内の産科又は産婦人科を標榜する医療機関に勤務している看護師で、看護師の実務経験が入学時点で2年以上ある者

志望する理由が明確かつ適切である者

## 4 願書受付期間及び提出先等

## (1) 願書受付期間

平成21年10月5日(月)から平成21年10月9日(金)まで(必着のこと。)

## (2) 提出方法

持参又は郵送

## (3) 提出先

茨城県立中央看護専門学校 助産学科

〒309-1703 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## (4) 提出書類

入学願書(本学校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円(茨城県収入証紙を貼付)

成績証明書(看護学校又は養成所発行)

志望理由書(本学校所定の用紙)

推薦書(本学校所定の用紙)

就業証明書(就業施設の長からの推薦者のみ。なお、就業証明書は、就業施設において発行されたもので、就業期間、業務内容が明記され施設長の押印があるものであること。)

写真 2枚(入学願書及び受験票に各1枚貼付。縦5cm×横4cm、上半身脱帽正面、撮影後6ヶ月以内のもの)

受験票

封筒(受験票を送付するもの(長3サイズ)。郵便番号、住所、氏名を明記し、430円切手を貼付(簡易書留扱い)。)

## 5 合格発表

平成21年11月11日(水)午前9時

本学校玄関前に掲示するとともに、ホームページに合格者の番号を掲載する。

## 第2 茨城県立中央看護専門学校 看護学科(3年課程)

## 1 入学試験

## (1) 日時、方法

平成21年11月4日(水) 午前9時から

学科 [国語総合(古文・漢文を除く)、英語 ], 面接

## (2) 場所

茨城県立中央看護専門学校 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## 2 募集人員

入学定員40名の50パーセント以内

## 3 受験資格及び推薦要件

- (1) 一般入学試験の受験資格を有し、次の条件のすべてに該当し、高等学校長が責任をもって推薦できる者  
茨城県内に住所を有し、かつ、県内の高等学校に在籍する者  
平成22年3月に高等学校を卒業見込みの者  
高等学校在学中の全教科の成績（調査書による）が平均3.5以上の者  
心身ともに健康で、看護師として適性があり、卒業後看護師として茨城県内に就業する意志がある者  
合格した場合は、入学を確約できる者
- (2) 推薦は、各高等学校2名以内とする。

## 4 願書受付期間及び提出先等

## (1) 願書受付期間

平成21年10月5日（月）から平成21年10月13日（火）まで（必着のこと。）

## (2) 提出方法

持参又は郵送

## (3) 提出先

茨城県立中央看護専門学校 看護学科3年課程

〒309 - 1703 茨城県笠間市鯉淵6528番地

## (4) 提出書類

入学願書（本学校所定の用紙）

入学試験手数料 6,000円（茨城県収入証紙を貼付）

調査書（文部科学省高等教育局長通知に基づく様式） 1通

推薦書（本学校所定の用紙） 1通

写真 2枚（入学願書及び受験票に各1枚貼付。縦5cm×横4cm、上半身脱帽正面、撮影後6ヶ月以内のもの）

受験票

封筒（受験票を送付するもの（長3サイズ）。郵便番号、住所、氏名を明記し、430円切手を貼付（簡易書留扱い）。）

## 5 合格発表

平成21年11月19日（木）午前9時

本学校玄関前に掲示するとともに、ホームページに合格者の番号を掲載する。

## 第3 茨城県立つくば看護専門学校 看護学科（3年課程）

## 1 入学試験

## (1) 日時、方法

平成21年11月13日（金） 午前9時から

学科試験

数学 数学（方程式と不等式、二次関数、図形と計量）

数学 A (平面図形, 集合と論理, 場合の数と確率)

英語 英語

小論文

面接

(2) 場所

茨城県立つくば看護専門学校 茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番地の 2

2 募集人員

入学定員40名の40パーセント以内

3 受験資格及び推薦要件

(1) 次の条件のすべてに該当し, 高等学校長が責任をもって推薦できる者

茨城県内に住所を有し, かつ, 県内の高等学校に在籍する者

平成22年 3 月に高等学校を卒業見込みの者

高等学校在学中の全教科の成績 (調査書による) が平均3.5以上の者

心身ともに健康で, 看護職として適性があり, 卒業後看護師として茨城県内に就業する意志のある者

合格した場合は, 入学を確約できる者

(2) 推薦は, 各高等学校 2 名以内とする。

4 願書受付期間及び提出先等

(1) 願書受付期間

平成21年10月 5 日 (月) から平成21年10月 9 日 (金) まで

(郵送の場合は, 平成21年10月 9 日の消印有効)

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出先

茨城県立つくば看護専門学校

〒305 - 0005 茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番地の 2

(4) 出願書類

入学願書 (本校所定の用紙)

入学試験手数料 6,000円 (茨城県収入証紙を貼付)

調査書 (文部科学省高等教育局長通知に基づく様式) 1 通

推薦書 (本校所定の用紙) 1 通

写真 2 枚 (入学願書及び受験票に各 1 枚貼付。縦 5 cm × 横 4 cm, 上半身脱帽正面, 撮影後 6 ヶ月以内のもの。)

受験票

封筒 (受験票を送付するもの (長 3 サイズ)。郵便番号, 住所, 氏名を明記し, 430円切手を貼付 (簡易書留扱い。))

5 合格発表

平成21年11月27日 (金) 午前 9 時

本学校玄関前に掲示するとともに, ホームページに合格者の番号を掲載する。

~~~~~


付 則

この規程は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)